

平成24年度第2回教育研究評議会議事要旨

日時 平成24年5月18日（金）15時30分～17時05分
場所 大学本部2階大会議室
出席者 佛淵学長，瀨口理事，中島理事，岩本理事，福本文化教育学部長，平地
経済学部長，藤田農学部長，稲岡附属図書館長，遠藤教養教育運営機構
長，門出海洋エネルギー研究センター長，甲斐評議員，畑山評議員，中
島評議員，大島評議員
欠席者 宮崎理事，濱崎医学部長，林田工学系研究科長，後藤医学部附属病院副
病院長，齋藤評議員
陪席者 徳永医学部副学部長 他

○ 前回議事要旨について

学長から，平成24年度第1回教育研究評議会議事要旨（案）を評議員に送付，
確認したところ，加除・修正等の意見はなかったため，原案のとおり確定し，本日
確定版を机上配付している旨，報告があった。

○ 審議事項

1. 名誉教授称号授与について

各学部長等から，国立大学法人佐賀大学名誉教授称号授与規則第2条に規定す
る基準に該当する者で，当該部局の教授会等の議を経て名誉教授候補者として推
薦する者について説明があり，次いで評議員により投票を行った結果，推薦され
た者全員を名誉教授として選考した。

なお，工学系研究科より推薦のあった成瀬慶明氏は，満60歳以上という年齢
に関する条件を満たしていないため，称号については，条件を満たした後に授与
することとなった。

○ 報告事項

1. 名誉教授称号の返納について

学長から，村上晋氏が関わった道路交通事故によって，同人が簡易裁判所から
罰金の略式命令を受けたことにより，本人から名誉教授の称号を返納したい旨の
申し出があり，受理する旨の報告があった。

2. 全学委員会等の審議状況報告について

各担当理事から，全学委員会の審議状況について報告があった。

○ 意見交換

1. 各学部の課題と取組（組織の見直しについて）

文化教育学部：福本文化教育学部長

福本文化教育学部長から、重点取組事項として、特に学部改組に取り組むこととしている旨の説明があった。

改組に当たっては、18歳人口の減少と学生定員の見直し、志願率の低下と入学生の質確保について、就職率と就職先及び就職への学生のニーズ等を調査しながら詳細を検討したいと考えている。また各課程の教育の在り方、社会へアピールできる各課程の強みについても考えていきたい旨の説明があった。

また、最重要事項として、ハラスメントを含めた法令遵守について厳格に取り組むこととしている旨の発言があった。

経済学部：平地経済学部長

平地経済学部長から、重点取組事項として、教育改革、カリキュラム改革を予定しており、そのために学部改組を現在検討している旨の説明があった。

経済学部では、学生気質や社会、求められる人材像の変化等に対応するため、入口を明確化し、出口を総合化する必要があると考えている。また、現在、学生は就職活動を3年次後期ごろに始めるため学習時間の確保が難しくなっているが、経済学部生は課程に入学後、コースを選択する関係で、専門教育に係る学習時間の確保がさらに困難であり、教員による四年間を通した専門教育・指導を行う必要がでてきた。こうした状況を背景として、現在の2課程から「経済学科」、「経営学科」、「経済法学科」の3学科に改組する。学生は所属学科の専門教育をベースに、他学科の専門的内容も学習しながら、総合的な専門知識を獲得することができる旨の説明があった。

医学部：徳永医学部副学部長

徳永医学部副学部長から、重点取組事項として、大学院博士課程について学位取得率等の改善を検討している旨の説明があった。

大学院博士課程の解決策として、志願者数の増加を図るため、研究室訪問等の広報活動の強化、臨床医学コースの強化を含む新規コースの追加、経済支援体制強化等を検討している旨の発言があった。

また、学部教育のうち医学科における国家試験合格率について、また入学試験制度等についても今後改善に向けた検討を進めていく旨の説明があった。

工学系研究科：中島評議員

中島評議員から、重点取組事項として、教育に関しては、ポートフォリオ導入、入学前遠隔学習システム導入等による学士力の育成と大学院教育の見直しを行うこととしている旨の説明があった。

また、研究に関しては、研究プロジェクトの形成と推進、若手教員支援策等による教員個人の研究の推進と組織的研究の形成を行う。さらに、社会貢献・国際貢献に関しては、工学系高度人材育成コンソーシアム佐賀等との連携を強め、国際パートナーシップ教育研究プログラムの組織化等による知の拠点づくり、地域・国際社会との連携強化を行う。並びに、組織運営に関しては、学部改組に関する事項を検討する将来構想検討委員会設置をはじめとした、工学系研究科長と情報共有する組織の編成を行う旨の説明があった。

農学部：藤田農学部長

藤田農学部長から、重点取組事項として、海浜台地生物環境研究センター及び農学部附属資源循環フィールド科学教育研究センターを母体としたアグリ創成教育研究センター（仮称）の設置に向けた検討を行う旨の説明があった。これに関して、アグリセラピー教育プログラム等の実施に当たっては文化教育学部や医学部等、他学部の協力をお願いしたい旨の要請があった。

また、平成25年度特別経費として、大学院GPの発展形である地域・大学間連携による農業版MO T教育プログラムの検討を行うこととしている旨の発言があり、概要・全体計画等の説明があった。

学長から、各学部における教育の質保証について質問があり、各学部から次のとおり回答があった。

文化教育学部

- ・目的意識を持たずに入学する学生が増加傾向にあり、そういった学生を如何に教育するかが重要である。
- ・学部として実践力の養成について取り組んでいきたいと考えており、教員養成学部として学校教育課程所属の学生を中心に教育実習へ参加させるほか、大学院の教育実習についても検討を進める。
- ・教員の教育に対する姿勢にばらつきがあるため、教員個人に一任するのではなく組織的に教育する等、面倒見の良い教育体制を構築したい。

経済学部

- ・学生が卒業する段階で獲得しておくべき職業能力を、如何に養成するか、学部改組の検討時にも議論を行っており、これまでのレイトスペシャリゼーション（遅い専門化）を改め、入学時から専門的内容の一貫教育を行う体制の構築を行う。
- ・既に実施しているゼミ教育を中心に養成する。
- ・試験の厳格化等にも取り組む。

医学部

- ・低学年次においては、入学する優秀な学生を如何に高いレベルを保ったまま教育していくかに着目し、進級基準の厳格化のほか、学生の状況をこまめに確認するようにしている。
- ・高学年次においては、PBL教育等の課題設定・自己解決の自律型教育によって学生の自主性を、またこれに座学を組み合わせることで専門知識を同時に養成しており、その後の国家試験への合格率によって質保証できる。
- ・看護学科についても近年非常に高い就職率を保っており、一定の質を保証できていると考えている。

理工学部

- ・理工学部の7学科中2学科と1コースで外部認証であるJABEEの認定を受けており、さらに1学科で受審準備中である。

農学部

- ・農学部でも他学部と同様、目的意識の低い学生が見受けられるため、こうした学生にはオムニバス形式の専門教育概論、研究室紹介等により、目的意識を持てるよう教育していくことが重要と考えている、早い段階で専門教育を受講できるよう、カリキュラムを検討している。
- ・大学院においては、教員が熱心に指導することで教育効果が高まる半面、ハラスメント等も懸念されるため、指導教員数について現行の一名から三名へと変更することを検討しており、今年度中に実施したいと考えている。

評議員から、学士課程教育の構築に当たっては大学単位で一貫性ある方針を立てることとなるが、ある学部ではレイトスペシャリゼーション、ある学部では入学後早い段階での専門教育実施というように、学部間で方針が異なることが無いよう注意が必要である旨の意見があった。

また、ゼミ単位の教育は教育効果が高いところではあるが、中央教育審議会答申によると、学生に幅広い視野を身につけさせることも必要との提言があり、この点については検討する必要がある旨の意見があった。

また、先般の大学設置基準の改正は、教員個人の教育から教員組織による教育への転換に着目したものであったが、なかなか実質化していない。しかし学士課程教育を構築することは、教員個人に委ねる現在の教育体制では不可能であり、シラバスやカリキュラム、成績評価基準等をできる限り一貫性あるものにしなければならない。自ら定めたディプロマポリシー（学位授与の方針）を守るべく、分野別の参照基準等も参考にしながら統一性ある評価方法の検討等を進めなければならない旨の意見があった。

学長から、教育の内部質保証に関しては、国家試験等で確認することが出来ない文系分野について、特に取り組む必要があると認識している、国立大学の文系学部は、私立を含めた他大学の文系学部の模範となることが社会から期待されており、本学としても重点的に取り組みたいと考えている旨の説明があった。

また、学生が卒業時に身に付けた能力について、確認する指標や基準を社会に示すことが強く求められており、表しづらい内容もあるが取り組まなければならない旨の発言があった。

また、今後も教育の質保証、内部質保証については重要な事項であるため同様の意見交換を続けていきたい旨の発言があった。

その他、各学部で現在検討している学部改組にあたっては、あくまで手段であり、改組によって教育にどのような良い効果を出そうとしているのか、その目的を明確にして検討するよう改めて要請があった。

以上